

### 3) 社会教育の充実

#### 現況と課題

本市は、地域住民等による学校の支援体制づくりや身近な地域で家庭教育を支援する各種学級の開催や相談体制づくりに努め、家庭や地域における教育力の向上に取り組んでいます。

また、成人や高齢者等の学習要求に応えるため、各種団体と連携し、様々な研修会などを実施するとともに、指導者の育成に努めています。

青少年を取り巻く環境は、核家族化・少子化・地域社会の連帯感の希薄化など複雑・多様化しています。本市においては、地域子ども会をはじめ各少年団体の育成会や、青少年健全育成のための任意団体が中心となって、青少年の健全育成に努めています。

今後は、今日的な課題に地域ぐるみで取り組み、地域や家庭の教育力の向上を図るとともに、地域全体でふるさとを愛し、夢と志をもついちき串木野市子どもたちを守り育てていく必要があります。



#### 基本的方向

##### (1) 学校支援の推進

###### ① 学校支援コーディネーターの育成

地域住民等による学校支援活動を推進するコーディネーターの育成に努めます。

###### ② 学校支援ボランティアの登録と活用

地域住民や企業のボランティア登録を推進し、学校の支援ニーズに応じた活用を図ります。

##### (2) 家庭教育の充実

###### ① 相談体制の充実

子育てに対する悩みを気軽に相談できる体制を充実し、家庭教育支援に努めます。

###### ② 学習機会の拡充

家庭教育講座や各機関における学習活動を推進し、家庭の教育力の向上に努めます。

##### (3) 成人教育の充実

###### ① 学習機会の充実

多様な学習の機会を提供するとともに、内容の充実に努めます。

###### ② 各種団体・指導者の育成

指導者の育成に努め、団体の組織力強化と、自主活動の促進に努めます。

##### ③ 人権教育の推進

人権週間や啓発強調月間を通して啓発・広報を行い市民の人権意識の高揚に努めるとともに、家庭教育学級や社会教育関係団体の研修会などにおいて人権教育に関する啓発を行い、正しい理解の促進に努めます。

##### (4) 青少年教育の充実

###### ① 各関係機関との連携

関係機関や団体との連携強化に努め、地域ぐるみで青少年を育てる活動を推進します。

###### ② 地域活動・体験活動の促進

地域の特性を生かした自然体験活動や生活体験活動などを通じ、協調性や積極性のもとより、感動する心や他人を思いやる心の育成を図ります。

###### ③ 健全育成啓発活動の推進

市民の関心を高め、地域が一体となった青少年健全育成に努めます。

###### ④ 青少年育成環境浄化活動の促進

地域の青少年を健全に育成する環境浄化に努めます。

主要施策

(1) 学校支援の推進

- ①学校支援コーディネーターの育成
- ②学校支援ボランティアの登録と活用

(2) 家庭教育の充実

- ①相談窓口や訪問活動の充実
- ②家庭教育講座の実施
- ③家庭教育学級など各種学級の開設

(3) 成人教育の充実

- ①各種研修会の実施
- ②社会教育関係団体の活動促進
- ③有志指導者研修会など各種研修会の実施

- ④人権教育・人権問題啓発のための研修会の実施

- ⑤広報紙等を活用した啓発活動

(4) 青少年教育の充実

- ①青少年育成市民会議の開催
- ②青少年団体の育成
- ③有志指導者の育成
- ④各種研修会の実施
- ⑤青少年健全育成活動や体験活動の推進
- ⑥市民総ぐるみのあいさつ運動の展開
- ⑦青少年補導センターの活動促進

4) 地域文化の保存・継承

現況と課題

本市は縄文時代後期の南九州を代表する遺跡である「市来貝塚」をはじめ、徐福伝説のある「冠岳史跡」、薩摩藩英国留学生在が渡欧した地でもあり、固有の歴史を有しています。このような文化的資源を「地域の宝」として保存・継承するため、市民の意識の高揚を図る必要があります。

また民俗芸能に関しても、国指定重要無形民俗文化財である「市来の七夕踊」、県指定無形民俗文化財の「ガウングウン祭」「太郎太郎祭」など数多くの伝統芸能が継承されていますが、近年後継者不足に悩まされ、保存伝承が困難になっています。

文化事業に関しては、文化祭などを実施し、市民の文化意識の高揚に努めています。

基本的方向

(1) 伝統文化の保存・継承

本市は様々な文化的資源を有しており、案内板等整備を行うことにより市民の郷土に対する理解と文化財愛護思想の普及を図ります。

また、市内に残る貴重な文化財等については、保護及びその活用と継承に努めるとともに、民俗芸能については、地域での保存・伝承を支援します。

(2) 文化意識の高揚と啓発

様々な機会において文化の情報発信に努め、文化意識の高揚と啓発に努めます。

主要施策

(1) 伝統文化の保存・継承

- ①歴史・文化施設の整備充実
- ②伝統文化愛護の啓発
- ③文化財の保存活用・民俗芸能の保全・伝承活動への助成
- ④地域文化の情報発信
- ⑤出前講座等の活用
- ⑥地域文化を活用した住民参加型体験活動の促進



- ⑦各種研究会活動の招致
- ⑧郷土に残る史料の収集及び整備

(2) 文化意識の高揚と啓発

- ①文化事業の推進

## 5) スポーツの充実

## 現況と課題

本市では、少子高齢化の進行に伴い、スポーツ人口の減少がみられます。一方では、健康志向の高まりや自由時間の増大などに伴い、スポーツ活動に対する市民の関心と需要の高まりもみられ、体育協会で27団体、スポーツ少年団で25団体が活動しています。

活動の目的も、健康の維持・増進、体力づくりから自己研鑽や仲間づくりと多様化しています。

このため、年齢・性別を問わずスポーツに親しめる各種施設の整備とともに、マリンスポーツなど地域特性を生かしたスポーツの振興に努める必要があります。

施設面においては、総合運動公園として、これまで多目的グラウンド、パークゴルフ場、庭球場及び総合体育館を整備したところであります。

このような、恵まれたスポーツ環境や温泉、宿泊施設等の環境を活用して、スポーツイベントの開催及びスポーツ合宿の誘致に努める必要があります。

さらに、平成31年の全国高等学校総合体育大会や平成32年の国民体育大会の開催に向けて、計画的に準備を進める必要があります。



## 基本的方向

## (1) 指導者の充実

多様化・高度化するスポーツ活動に対応するため、指導者の発掘・育成並びに資質の向上に努めます。

## (2) 体育施設の整備及び利用促進

- ① 総合運動公園等の充実
- ② 大会開催や合宿誘致の推進
- ③ 小・中学校屋内外施設の整備
- ④ 社会体育施設の適正な維持管理

## (3) 事業及び活動の拡充促進

① スポーツ教室の開設  
各種スポーツ教室を開催し、市民が気軽に参加するスポーツ・レクリエーション活動を推進し、スポーツ人口の拡大を図ります。

② 市民総ぐるみスポーツ運動の推進  
スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康づくりのための各種イベントやウォーキング大会の開催などに努めるとともに、市民の相談等への迅速な対応に努めます。

③ 学校体育施設開放事業の充実  
地域の社会体育の振興のため、学校体育施設の開放を促進します。



## ④ 海洋性スポーツ・レクリエーションの推進

本市の地理的条件を生かし、B&G海洋センターを活用した海洋性スポーツ・レクリエーション活動の促進に努めます。

## ⑤ 関係団体等との連携

体育協会やスポーツ推進委員協議会、地域や職場のスポーツ団体等の各種団体と連携を図り、講習会や競技会の開催を通して、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、地域スポーツ活動の充実、活性化に努めます。

また、県民体育大会、日置地区大会等の選手強化、並びに小・中・高体連の組織の拡充に努めます。

## ⑥ 国民体育大会等の開催

実行委員会等を組織して準備体制を整え、市民総ぐるみによる大会の充実を努めます。

主要施策

(1)指導者の充実

①指導者の育成と資質向上

(2)体育施設の整備及び利用促進

①総合運動公園等の充実

②スポーツ大会開催・スポーツ合宿誘致の推進

③小・中学校屋内外施設の整備補修

④屋内外社会体育施設の整備補修

(3)事業及び活動の拡充促進

①各種スポーツ教室の開催(ニュースポーツを含む)

②市民総スポーツ運動の推進

③各種体育行事の推進

④学校体育施設の開放

⑤海洋性スポーツの推進

⑥競技団体との連携強化

⑦スポーツ健康情報の提供



⑧地域スポーツクラブ育成事業の展開

⑨マイライフマイスポーツ運動の推進

⑩体力・気力アップ作戦の推進

⑪スポーツ選手の発掘・育成・強化

⑫平成31年の全国高等学校総合体育大会(インターハイ)の準備・開催

⑬平成32年の第75回国民体育大会の準備・開催

【運動施設の配置状況】

名称	施設内容(種目別利用可能数)	規模	設立
総合運動公園	多目的グラウンド ●400mトラック ●野球2面 ●ソフトボール4面 ●サッカー2面 ●管理棟兼スタンド	34,440㎡	平14
	いちき串木野パークゴルフ場 ●36ホール(4コース) ●管理棟ほか	28,750㎡	平20
	庭球場 ●人工芝コート8面(うち夜間照明施設4面) ●壁内コート1面	6,680㎡	平24
	総合体育館 ●バスケットボール3面 ●バレーボール4面 ●バドミントン14面 ●卓球40台 ●ランニングロード210m ●トレーニングルーム ●観覧席スタンド900席	2,368㎡	平25
旭運動広場	●ソフトボール1面	8,391㎡	平5
B&G海洋センター	艇庫 ●ヨット6艇 ●カヌー20艇 ●ローボート4艇	450㎡	昭52
	体育館 ●バレーボール2面 ●バスケットボール1面 ●バドミントン4面 ●ソフトテニス1面 ●卓球7面	1,103㎡	昭53
	武道館 ●柔道1面 ●剣道1面	524㎡	昭55
	プール ●50mプール ●幼児プール ●流水スライダープール	6,562㎡	昭52
串木野弓道場	●道場5人立	987㎡	昭41
相撲競技場	●道場324㎡	3,600㎡	昭47
市民プール	●25mプール ●幼児プール	1,475㎡	昭47
串木野体育センター	●バレーボール2面 ●バスケットボール1面 ●バドミントン4面 ●卓球6面	1,034㎡	昭49
長崎鼻公園ソフトボール場	●ソフトボール1面 ●ゲートボール8面 ●グラウンドゴルフ1面	6,100㎡	昭50
川上運動広場	●ソフトボール1面	8,223㎡	昭52
市来体育館	●バレーボール3面 ●バスケットボール1面 ●バドミントン9面 ●卓球4面	1,498㎡	昭55
市来武道館	●柔道1面 ●剣道1面	746㎡	昭61
市来弓道場	●道場6人立	1,526㎡	平9
市来運動場	●野球1面 ●ソフトボール2面 ●サッカー2面	18,666㎡	平13

## 6) 国際交流の充実

### 現況と課題

国際化が進む中、本市においても国際交流への取組を進めていますが、世界に拓かれたまちづくりを目指すため、交流団体の組織強化や人材育成など、一層の取組が必要です。

戦後アメリカ大陸に移住された出身者との交流に始まるサリナス市との友好都市交流では、隔年おきに中高生のホームステイも実施していますが、移民2世・3世の時代に移りつつあることから、交流方法の検討も必要となっています。

また、スポーツ国際交流員にはじまる太極拳を通じた中国との交流や「からいも交流」などの民間交流も盛んに行われており、その支援も必要となっています。

さらに近年、アジア諸国からの留学生や技術研修生が増加傾向にあることから、市内在住外国人と市民の交流が広がるよう取り組む必要があります。

### 基本的方向

- (1) 国際化に対応した人材育成・団体の育成など、国際交流の基盤を強化し、すそ野の広い交流活動を目指します。
- (2) 国際感覚の豊かな人材を育成します。
- (3) 出身者の2世・3世等との連携強化を図ります。
- (4) 民間の国際交流を支援します。
- (5) 市内在住外国人と市民の交流等を通じ、外国人にも暮らしやすいまちづくりを進めます。

### 主要施策

- (1) 「英語のまち事業」の推進及び外国語指導助手等の招致事業の推進
- (2) サリナス市との学生の交流事業の支援
- (3) サリナス市派遣経験者などとの世代交流の支援
- (4) 民間交流団体の支援
  - ① 太極拳を通じた中国との交流等
  - ② 「からいも交流」等にかかわる広報活動の支援
  - ③ 青年海外協力隊の支援
- (5) 市内在住外国人と市民の交流促進
  - ① 市民との交流支援
  - ② 居住環境の整備
  - ③ 外国人に分かりやすい案内表示



## 第3章 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

### 第1節 産業経済

項目名	指標	基準	目標
1) 農業の振興	認定農業者数	39人	45人
	農業新規就業者数	4人	10人
	グリーンツーリズム受入人数	424人	500人
	6次産業化の取り組み件数(5年間)	1件	5件
2) 林業の振興	林業新規就業者数(5年間)	8人	10人
3) 水産業の振興	まぐろの地元水揚げ回数(5年間)	3隻	5隻
	新規就業者数(5年間)	6人(遠洋4 沿岸2)	8人
4) 製造業の振興	新商品開発数	0件	3件
5) 企業誘致	立地企業の雇用者数	723人	1,000人
6) 商業・サービス業の振興	空き店舗等の活用数	30件	45件
7) 観光の振興	観光入込客数	約106万人	約108万人
	ガイド会員数	18人	25人
	観光案内所来所数	1,391件	1,500件
	観光案内所電話問い合わせ数	1,154件	1,300件
8) 食のまちづくりの推進	食のまちづくりの満足度	29.1%	50%
10) 海外との経済交流	外国人のまちなか居住数	0人	30人

#### 1) 農業の振興

##### 現況と課題

農業を取り巻く情勢は、海外との経済連携にかかる問題をはじめ、農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など、課題が山積しています。

国では、農地中間管理機構による農地の集積や、日本型直接支払制度など、多岐にわたる改革が行われております。

本市は、平地に乏しく傾斜地が多い中山間地域であるため、生産性の向上に制約を受けています。

このような現況を踏まえ本市では、各種基盤整備を推進し、意欲ある多様な農業者に対し、機械・施設の共同化を進めるとともに、収益性の高い品目の導入、特産品の開発・ブランド化の確立、規模拡大のための農地の利用集積の促進、多様な担い手の育成、環境保全型農業の推進及び近郊都市住民にも開かれた農村空間の創出など、地域住民の創意工夫を得ながら、地域の共同活動による、農地・農業施設の保全管理と農村環境の向上を図る必要があります。

公設地方卸売市場については、農産物の流通体系の変化や生産者、小売店の減少等により厳しい経営が続いており、その方向性について検討すべき時期にきています。

家畜伝染病については、口蹄疫や鳥インフルエンザ等に対する防疫対策が求められています。



## 基本的方向

**(1) 創意と意欲に満ちた農業の展開**

地域住民の総意と工夫に基づく魅力ある村づくりのため、中山間地域直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を活用して、地域の共同活動を支援し、農業担い手の育成、協業化・法人化などの生産組織の育成及び農村景観・環境等に配慮した持続的な農業の推進に加え、都市住民との多面にわたる交流の促進を図るなど新たな農業の展開を進めます。

**(2) 生活環境基盤の整備**

集落道路、排水及び防災施設の整備を推進するとともに、農村の生活改善を図り、快適で機能的な住環境の整備を進めます。

**(3) 生産基盤の整備**

地域の特性に応じた農業の展開を考慮したほ場、用排水施設及び農道等の生産基盤の整備を行うとともに、機械・施設の共同化を推進します。

**(4) 耕作放棄地の解消**

農地中間管理事業により、機構を活用した担い手への農地集積や農地利用状況調査などを行い、農地の適正管理、耕作放棄地の解消を推進します。

**(5) 自立した農業の確立と流通機構の整備**

環境にやさしく、安心・安全・新鮮な農産物の生産を図るとともに、農作物生産指導体制を強化しながら、高付加価値作物の導入のほか、野菜・果樹・花き・黒毛和牛等収益性の高い品目の規模拡大、特産品の開発・ブランド化を図ります。

また、認定農業者や新規就農者を確保するため、関係機関・団体等による総合的な支援体制を確立し、農地の利用集積の促進、農家負担の軽減など経営の安定、経営体質の改善に資する施策を講じるほか、耕作放棄地などへの一般企業の参入を促進します。

また、生産から加工・流通までの6次産業化の取組に対する支援や、農畜産物の計画生産体制や安定した出荷体制の整備を図る一方、生産流通体系の変化など公設地方卸売市場の置かれた現状を踏まえ、方向性の検討を行います。

**(6) 家畜伝染病対策の推進**

口蹄疫、鳥インフルエンザ等の防疫対策を国・県・関係機関と連携して推進します。

**(7) 経営安定所得対策の推進**

経営安定所得対策の適切な運用を推進します。



主要施策

(1) 創意と意欲に満ちた農業の展開

- ① 中山間地域等直接支払交付金事業
- ② 多面的機能支払交付金事業
- ③ 認定農業者の育成
- ④ 新規就農者の育成・支援
- ⑤ 集落営農や生産組織の育成
- ⑥ リーダーの育成
- ⑦ 農業経営の法人化への誘導
- ⑧ 農作業受委託等の組織化促進
- ⑨ 市来農芸高等学校との連携
- ⑩ 観光農園の振興
- ⑪ 農業体験の促進
- ⑫ グリーンツーリズム(\*)活動への支援

(2) 生活環境基盤の整備

- ① 集落道路や排水路及び防災施設の整備

(3) 生産基盤の整備促進

- ① 川南地区基盤整備事業の推進
- ② 機械・施設の共同化の推進
- ③ 農地保全の推進
- ④ 鳥獣害防止対策の推進

(4) 耕作放棄地の解消

- ① 農地中間管理事業の推進
- ② 農地利用状況調査及び荒廃農地調査の実施
- ③ 農地の適正管理の啓発

(5) 自立した農業の確立と流通機構の整備

- ① 環境保全型農業の推進
- ② 特産品の開発・ブランド化の促進
- ③ 定年帰農者への支援・育成
- ④ 小規模農家への支援・育成
- ⑤ 女性農業者参画の促進
- ⑥ 一般企業の農業参入の支援
- ⑦ 地産地消の推進と確立
- ⑧ 6次産業化の取組支援
- ⑨ 公設地方卸売市場の方向性の検討

(6) 家畜伝染病対策の推進

- ① 防疫対策の関係機関との連携強化

(7) 経営安定所得対策の推進

- ① 経営安定所得対策の適切な運用



【耕地面積、専兼業別・経営規模別農家数】

年度	区分	耕地面積	左記の内訳		
			田	畑	樹園地ほか
平成17年度		1,084	556	310	218
平成22年度		1,067	549	301	217
平成27年度		1,020	525	278	217

(単位:ha)

年度	区分	総農家戸数	専兼業別			経営規模別			
			専業農家	第1種兼業	第2種兼業	自給的農家	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0ha以上
平成17年度		1,281	248	51	300	682	282	216	101
平成22年度		1,122	223	50	193	656	185	173	108
平成27年度		990	196	22	175	597	170	136	109

(単位:戸)

\*グリーンツーリズム…農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。